

一般社団法人 千葉県社会福祉士会

2020 年度 第 5 回理事会議事録

1. 開催日時 2020 年 11 月 8 日 (日) 10:01~12:30

2. 会 場 千葉県社会福祉センター中会議室および Zoom 会議

3. 出席者 研修室参集理事 11 名、監事 1 名、相談役 1 名

会長 渋沢

副会長 吉澤

事務局長 横林

事務局次長 堀江、及川

会員理事 (総務委員会 企画部会) 秦野

(総合相談委員会) 前田

(ばあとなあ委員会) 四ノ宮

(司法福祉委員会) 宮下

監事 市原

外部理事 片山、葛田

相談役 岡本(武)

Zoom による参加 理事 6 名、相談役 1 名

副会長 山口(利)

会員理事 (研修委員会) 長嶋

(災害対策委員会) 安藤、服部

外部理事 若林、山田

相談役 常陸谷

欠席 宮本、谷口、山下、山口 (定)

敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

① ばあとなあ登録員へのアンケート調査依頼について

② ささえあい配分委員会報告について

5. 議事録

○ 出席者の確認

事務局次長より、現在、理事会（Zoom 併用開催）、研修センター大研修室参集出席者 11 名、Zoom により参加 6 名 定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立する また、Web 会議システム（Zoom）により、出席者の音声と映像が同時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認されて、議案の審議に入った

事務局次長：

会長より開会挨拶をお願いする 三役会は会長、副会長、事務局長、事務局次長で構成されている なお、本理事会には相談役にご出席いただいており、必要に応じご発言いただぐ

○ 会長から開会挨拶

- ・ 今後の当会事業での Zoom 使用に向けて、Zoom 併用での理事会とさせていただいた
- ・ 次年度の事業計画を作成する時期であり、またコロナ禍でどのように当会を運営していくかを色々議論する必要がある 積極的な議論をお願いする

①給付金、助成金について

事務局長

- ・ 事業収入をもとに申請・支給決定された 2 件の助成金（合計 2,300,000 円）について、当日配付資料のとおり各事業に配分させていただきたい
- ・ 今後も同様の補助制度があった場合に、会として申請すべきかどうか意見を伺いたい

質疑：

- ・ 素晴らしいことだ 使命も新たに取り組まなければいけないと感じる

事務局次長：

報告内容について了承し、今後も活用できる制度は申請していくことでよいか

→了承

⑤塚本ビルのオーナー変更について

事務局長

- ・ 2020 年 11 月 6 日から事務局が入居する塚本千葉第五ビルのオーナーが変更になり、賃貸借契約は新オーナーに継承される 運用面でいくつか変更がある
- ・ 事務局入口の鍵の管理方法が 2021 年 3 月から変更となる可能性あり 詳細は分かり次第報告する
- ・ 地下駐車場が 2020 年 11 月 21 日より「タイムズ 24」の管理となり、有料となる 無料チケットの購入・配付も可能だが、当会では利用を考えていない
- ・ 2020 年 11 月 7 日からビル名変更、「ファーストビル千葉みなど」に変更となる 2021 年 3 月 31 日までは、旧ビル名と新ビル名を併記し表に看板設置を予定とのことである 各委員会内で周知をお願いする

質疑：

- ・ ビル名変更により、登記上あるいは契約上の変更は必要ないか

事務局員：

- ・ 法人登記はビル名を含まないため変更不要

- ・ 賃貸借契約書自体は変更せず、新旧オーナー間で契約継承の覚書を締結する予定とのこと 覚書締結の報告があり次第、銀行や各契約書の変更手続きを行う予定

②松戸市受託事業について

事務局長：

- ・ 無料低額宿泊所に入居されている方々のアパート等への転居を支援する事業を松戸市から1,300万円で受託しており、従事する職員を2名雇用している
- ・ 当該事業に対する国庫補助が実績件数に応じた支給に変更されることから、来年度の委託金額について松戸市と協議してきた
- ・ 昨年度の決算内訳を精査した結果、事業遂行に係る事務局経費を一般管理費として計上、清算方式への変更案が松戸市より出ている この場合、今年度受注額より減額となる見込みである
- ・ 来年度以降について、赤字にならなければ引き続き受託継続するか、会の財政状況を鑑みて利益が見込めない事業は撤退するか、ご意見を伺いたい

質疑：

- ・ 転居の実績件数はどの程度か 市が事業を必要としているのか
- ・ 当会の財政状況を考えると、赤字なら撤退を考えた方がよいのではないか

会長：

- ・ 2019年度は22名転居の実績である

事務局長：

- ・ 従来は転居後の生活相談にも対応しているが、国の制度上はその部分が補助対象外となるため減額になる 市としては事業の必要性を重々認識しているが、現実として歳入が減額される見通しのため見直したいとのことである
- ・ 一般管理費の部分には、2名の職員の給与労務関係、物品購入等の契約事務、市との協議や会内部での打ち合わせに係る準備等に係る事務局人件費を含む また、当該事業の受託によって消費税納税義務も生じている
- ・ 当該事業に従事する2名の職員の雇用を守るため受託を継続するという考え方もあるし、会として赤字になるなら撤退すべきという考え方もある ご意見をいただきたい

会長：

- ・ 当該事業は恐らく県内では松戸市のみで実施しているが、埼玉県では県が県士会に委託して実施している
- ・ 希望する方が無料低額宿泊所を出て、地域で生活できるよう支援する仕組みは意義深く先駆的な事業だが、実施地域に根付いた団体が受託した方が効果的な面もあるのでは、とも考える

事務局長：

- ・ 来年度の委託金額等については、松戸市から示されている額の清算書をベースにして協議を進めることとし、必要に応じて臨時理事会を招集し判断を仰ぐ場合もあるので、ご協力をお願いする

事務局次長

事務局長報告のとおり進めていくことでよろしいか
→了承

③ICTについて

ICT担当事務局次長：

- ・ 100名までアクセス可能なZoomアカウントを2つ取得した
- ・ CSW1をばあとなあ以外の委員会と三役会で使用し、CSW2をばあとなあ委員会用とする
- ・ CSW1の使用希望が競合した場合は、ばあとなあ委員長の承諾を得て他の委員会がCSW2を使用する
- ・ CSW1アカウントの予約管理はGoogleカレンダーで行う 各委員会の色を設定したので使用予定を指定した色で入力して欲しい
- ・ そのうえでZoomにログインし、ミーティングを予約する
- ・ これまでに何度かZoomで研修や会議を実施して分かったこと及び今後の予定は、当日配付資料のとおり

質疑：

- ・ CSW2アカウントについてもGoogleカレンダーで管理した方がよいのではないか
- ・ Googleカレンダーを、Zoomのみならず事務局奥の会議室予約や研修用備品等の管理に使用できるとよいのではないか
- ・ Zoomを使わない研修についても、Googleカレンダーを使って予定管理できること、会全体のスケジュール共有ができる
- ・ 初めから複雑な仕組みにすると混乱が生じる可能性がある まずはZoomアカウントを円滑に使用することを優先し、その他の管理は次の段階に進めてはどうか
- ・ 委員長がIT不得手な場合もあるので、委員長が許可した委員への予約権限の付与を許可して欲しい
- ・ 研修・会議の当日にZoomのホストとなる委員会がZoomミーティングの予約を行う必要がある ばあとなあ委員会以外がCSW2のZoomアカウントを使用する場合は、パスコードを共有する必要がある

事務局長：

- ・ 予約権限を委員長に限定したのは混乱を避けるためであり、委員長以外の委員に権限を付与した場合は事務局に報告していただきたい
- ・ 今後の運用の詳細は、委員会毎にICT担当を推薦していただきICTプロジェクトとして検討を進めて欲しい

ICT担当事務局次長：

- ・ まずは、資料のとおりCSW1のアカウント予約状況のみGoogleカレンダーで管理することとし、問題が生じた場合は次回理事会で検討することとしたい

事務局次長：

ICTプロジェクト担当の報告資料のとおり運用開始することとしてよろしいか
→了承

④令和3年度予算について

事務局長：

- ・ 各委員会から提出された予算を集計したところ、資料のとおり約830万円の赤字収支

となったため、一旦、各委員会に差戻しさせていただいた

- ・ 1月の理事会で予算素案を提示できるよう、12月中に査定額を通知し、必要な委員会のみヒアリング実施を予定している
- ・ 会費収入が約1,480万円あるが、事務費支出が2,100万円のため、事業費で600万円の利益を出さないと、10年経たずに会の財産を消費してしまう
- ・ 事務局人件費の削減も検討せざるを得ない状況であり、各委員会でも事務局の負担を安易に増やすのではなく、委員会内で運営できるよう事業計画の再考をお願いする
- ・ 研修事業は最低10%を事務費拠出金として計上したうえで収支均衡するよう計画していただきたい
- ・ 事業実施に係るスタッフ報酬、旅費交通費で600万円程度を支出する予算になっているZoomの活用等によりスタッフ報酬、旅費交通費、賃借料等の経費を削減できないか
- ・ 以上の観点で11月16日までに再度精査し提出をお願いする

⑥苦情受付

事務局長：

- ・ 苦情申立て1件、苦情相談1件入っている
- ・ 苦情申立ては10月16日で受理 ぱあとなあ登録員の補助人業務に疑義があり辞任を要求されている
- ・ 11月5日に倫理委員会を開催 審査開始は保留し、11月中にはぱあとなあ委員会から被申立て人へ指導を行ったうえで被申立て人が辞任するかどうかを踏まえて再度検討する
- ・ 2件目の苦情相談は、ぱあとなあ登録員が自薦で保佐人の申立てを行ったが、裁判所から当会に照会があり、推薦要件を満たさないことが判明した事案 推薦要件を満たさない人が名簿登録されていることで混乱が生じている
- ・ また、会としての苦情受付体制の問題も指摘を受けた

会長：

- ・ 苦情受付制度は、申立て人、被申立て人の双方の権利を守る重要な制度 積極的に活用するよう促して欲しい
- ・ 苦情相談の件は、ぱあとなあ委員会が推薦した人なのか 推荐要件を満たさないことを本人が知らなかつたということか

事務局長：

- ・ 自薦である 推荐要件を満たしていない登録員がいて、申立てできる仕組みに問題があるのではないか

ぱあとなあ委員長：

- ・ 次年度の推薦候補になるためには、必須登録員研修を1回以上受けること、受任開始後3年以内は千葉サポート研修年4回以上受けることが要件と登録員に周知している

会長：

- ・ 資格要件を満たさない人への通知はしていないのか 名簿登録されているが、推薦要件を満たさない人はどの程度いるのか

ぱあとなあ委員長：

- ・ 推荐要件の有無を個別に通知はしていない ぱあとなあニュースで周知している
- ・ 306人名簿登録しているが、推薦要件を満たし活動しているのは200人以下 受任を希望しているが推薦要件を満たさない人がどの程度いるかは不明

事務局長 :

- 専門職として研修受講を必須とするならば、新規受任の要件とするだけではなく、既受任事案についても専門職として不適格と司法書士会と弁護士会はそこまで規定している
詳細は本日の理事会後、ぱあとなあ委員長と打ち合わせをさせていただきたい

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

事務局次長 :

各委員会より報告をお願いする なお、質疑は全ての委員会報告の後、一括して行う

(総務委員会広報部会)

説明 : 部会長

- 次号の記事掲載希望については、部会長まで連絡いただきたい

(総務委員会企画部会)

説明 : 部会長

- 地域集会について、11月21日を予定していた世話人会議が延期され、日程再調整中
- 福祉と司法の千葉県連絡協議会については、司法福祉委員会やぱあとなあ委員会と連携して拡充していきたい
- スクールソーシャルワーカーが現場で抱える課題等、今後取り上げていきたい 総合相談委員会の「こどもに関する取り組み」と可能であれば連携していきたい
- 9月29日開催した「基幹相談支援センター研修会」の今後の展開については、総合相談委員会と連携しながら検討していきたい

(総合相談委員会)

説明 : 担当理事

- 管理者・初任者向け高齢者虐待防止研修の講義を YouTube 配信し、質問と捕捉講座をオンラインで行う 現任者研修は2月に Zoom 開催予定
- 従来を超える100名以上の参加申し込みがあり、オンラインの可能性を感じる
- 市町村派遣事業は今年度実績なし

(研修委員会)

説明 : 担当理事

- 来年度基礎研修ⅠⅡⅢのオンライン開催に向けた検討を進めている
- 感染症予防ガイドライン（第一版）を10月3日三役会の承認を得て、10月5日から運用を開始した 今後は会のガイドラインとして改訂していただきたい
- 10月17日に2020年度全国生涯研修委員会議に2名出席 新型コロナ対策、生涯研修制度の見直しについて情報共有や討議を行った
- 神奈川県士会では既にオンライン研修を実施している 集合研修は感染リスクが高いため、他県士会でも来年度はZoomを利用した研修を検討しているとのこと

(ぱあとなあ委員会)

説明：運営委員長

- ・ ICT チームの支援を受け、11 月 7 日必須登録員研修（3 H）を Zoom で開催した 来年度の本格開催に向けて Zoom 研修の体制を作っていくたい
- ・ 未成年後見に関する規程類の改正（案）、ささえあい制度申請事案の承認について、本日審議をお願いする

(司法福祉委員会)

説明：委員長

- ・ 感染症対策も踏まえ、養成研修基礎編・応用編とともにグループワークを除いた研修内容で日本社会福祉士会認定機構に申請する方向で検討している

(災害対策委員会)

説明：委員長

- ・ 千葉県災害福祉支援ネットワーク（DWAT）の登録申込者 742 名、登録時研修受講者が 100 名 県は 2 次医療圏ごとに 9 圏域×各 5 名のチームを編成する計画で、既に目標数に達している
：担当理事
- ・ 11 月 1 日の九都市災害訓練は中止となつたが、Zoom で千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練が実施され、当委員会からも参加した

(事務局)

説明：事務局長

- ・ 資料のとおり

事務局次長：

各委員会報告に対する質疑を行う
→質疑なし

議事

① ぱあとなあ登録員へのアンケート調査依頼について

説明：会長

- ・ 淑徳大学大学院で学んでいる当会会員より、ぱあとなあ登録員を対象とする研究調査への協力依頼があった 調査概要は別添資料のとおり
- ・ 成年後見人の意思決定支援という興味深いテーマであり、当会にも調査結果を共有いただきたい 協力を了承してよろしいか

説明：ぱあとなあ委員長

- ・ 成年後見業務に関連する内容で、当委員会としても期待している
- ・ 質問紙をぱあとなあニュース郵送時に同封し、協力可能な方に回答をお願いしたい

事務局次長：

「ぱあとなあ登録員へのアンケート調査依頼」について、

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

これにより「ばあとなあ登録員へのアンケート調査依頼」は承認された

② ささえあい配分委員会報告について

説明：ばあとなあ委員会担当理事

- ・ ばあとなあ運営委員会を経た3件の申請について、11月2日に配分委員会を開催した
- ・ No.1 本人通帳を後見人が管理できていない事案 前任者も当制度を利用していた
- ・ No.2 審判確定後、財産引継ぎ前に本人が死亡したが、相続人から引き渡しを拒否された事案 成年後見業務の実態が問われ、不可とした
- ・ No.3 前年不可となった事案 本年は更に本人の預金残高が減少し、報酬支出が困難となつた

質疑：

- ・ 資料に助成金額の記載がないが、それぞれいくらの支出を予定しているか

回答：

- ・ 月額1万円助成のため、No.1は7万円、No.3は12万円である

質疑：

- ・ No.1 流山市の助成対象外だが、市への取り組みはどうされているか
- ・ No.2 相続人が拒否しているとのことだが、裁判で回収する方法もあるか

回答：

- ・ No.1 本来ささえあい制度では、自治体の報酬助成が却下された場合に対象となるが、当該事案は流山市担当から申請前に口頭で適用外と言われている 担当レベルでは市長申立て以外も対象にして欲しいと要望は伝えている
- ・ No.2 運営委員会の報酬助成の審査上は、家裁が審判額を決定している場合、後見活動の中身は問わない

質疑：

- ・ No.1 会から助成する都度、毎年流山市に要望書を提出してもよいのでは
- ・ No.2 助成の可否について異議はないが、ばあとなあ委員会が登録員の個々の後見活動にどの程度関わるべきか今後検討が必要ではないか

事務局次長：

「ささえあい配分委員会報告」のとおり助成決定することについて

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

これにより「ささえあい配分委員会報告」のとおり助成決定は承認された

事務局次長：

次第にはないが、先程ばあとなあ委員会から報告のあった件について審議をお願いする

③ 「未成年後見に関する諸規程の改正」について

説明：ばあとなあ委員長

資料に基づき、運営規程、名簿登録規程、受任会費規程の改正（案）について説明

質疑：

- ・ 未成年後見について、委員会内ではどのような議論がなされているのか

回答：

- ・ 成年後見と異なり親権も関わるため、社会福祉士が担うべきかという議論もあった
- ・ 日本会が養成研修を行うこと、他県士会も取り組んでいること、登録員で未成年後見の受任希望者が少なくないことから体制を整えることとした
- ・ 登録員の中で既に3件受任しており、日本会の研修を9名が受講中である うち7名が受任を希望している
- ・ 必須登録員研修に未成年後見の内容を取り入れることを検討している

質疑 :

- ・ 支援現場の実感として未成年後見制度を活用するイメージがない 委員会や当会だけではなく他分野とも連携してイメージを共有する取り組みを早い段階で進めてほしい

回答 :

- ・ 前向きに検討していきたい

質疑 :

- ・ 規程改正案に保険商品名・プラン名を具体的に記載しているが、保険商品名やプラン名が変わる都度改正が必要になる 記載不要ではないか

回答 :

- ・ 異存ない

事務局次長 :

それでは、規程改正案に記載されている保険プラン名を削除し、「賠償責任保険」にとどめることを踏まえて決議にうつる

「権利擁護センターばあとなあ千葉運営規程の改正」について

賛成の方挙手をお願いする →賛成多数

これにより「権利擁護センターばあとなあ千葉運営規程の改正」は承認された

「権利擁護センターばあとなあ千葉名簿登録規程の改正」について

賛成の方挙手をお願いする→賛成多数

これにより「権利擁護センターばあとなあ千葉名簿登録規程の改正」は承認された

「権利擁護センターばあとなあ千葉運営規程の改正」について

賛成の方挙手をお願いする →賛成多数

これにより「権利擁護センターばあとなあ千葉運営規程の改正」は承認された

事務局次長 :

本日予定の議事は以上となるが、その他何かあればお願いする

外部理事 :

- ・ 理事会資料の中で、WEB会議のことが、Zoom会議、オンライン会議、リモート会議と様々な名称で記載されている 異なることに意味がなければ名称は統一した方がよい

事務局次長 :

ご意見を踏まえ、今後は統一させていただく

以上で、第5回理事会を終了する

12:30閉会